【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成30 年分／
（　　開催分）

（ふりがな）　ふじかわまさひとこうえんかい

1 政治団体の名称　藤川政人後援会

2 主たる事務所の所在地　愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田713番地／

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）渡邊　（名）正臣／

4 会計責任者の氏名　（姓）藤原　（名）勝彦／

事務担当者の氏名　（姓）宮島　（名）陽介／

（電話）052-485-8361／

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体／
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内／

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☑ 無／
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）　（名）

愛知県選挙管理委員会 '01.5.29 第　号

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑／政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　（姓）　（名）藤川　政人／
公職の種類（現職・候補者の別）　参議院議員（現職）／
公職の候補者の氏名（２人目）　（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）　（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

1690

(その２)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	65,854,087
（前年からの繰越額）	36,644,647
（本年の収入額）	29,209,440
支　出　総　額	9,237,494
翌年への繰越額	56,616,593

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

【エラーチェック済】

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	参議院議員藤川政人君を囲む会	29,209,028	2018/2/19 ,ホテルナゴヤキャッスル　2階天守の間,
2	(政治資金パーティー)		名古屋市西区樋の口3番19号
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	29,209,028	

【エラーチェック済】

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	412	
	合　　計	412	

【エラーチェック済】

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	参議院議員藤川政人君を囲む会	29,209,028	890	H30/2/19	ホテルナゴヤキャッスル 2階 天守の間	名古屋市西区樋の口町3番19号
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	29,209,028				

【エラーチェック済】

(その11)

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		参議院議員藤川政人君を囲む会	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人・その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金　　額	年 月 日	住 所 (又 は 所 在 地)	職業 (又は代表者の氏名)	備　　考
1	福玉精穀倉庫株式会社	1,500,000	H30/1/12	丹羽郡大口町御供所1-65	社本　光永	
2	福玉株式会社	1,500,000	H30/1/12	小牧市大字村中字葭池1291-1	社本　光永	
3	福玉米粒麦株式会社	1,000,000	H30/1/12	江南市南山町西31	社本　和悦	
4	福玉ロジスティクス株式会社	1,000,000	H30/1/12	丹羽郡大口町御供所1-65	上松　康歳	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合　　計	5,000,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
1 経常経費		
(1) 人件費	6,126	
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費		
(4) 事務所費	58,674	
小計	64,800	0
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	9,172,694	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	9,172,694	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	9,172,694	0
合計	9,237,494	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	監査費用	58,674	H30/8/17	高取　俊二	名古屋市西区名駅二丁目27番15号　ﾌﾟﾘﾘｱﾀﾜｰ406	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	58,674				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					参議院議員藤川政人君を囲む会開催費用	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	案内状代	283,800	H30/1/18	大槻デザイニング㈱	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
2	案内状代	79,700	H30/1/18	大槻デザイニング㈱	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
3	郵送代	10,332	H30/1/24	日本郵便㈱ 名古屋那古野郵便局	名古屋市西区那古野2-18-1	
4	JR乗車券代	29,360	H30/2/16	㈱JTB首都圏 国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
5	JR乗車券代	43,560	H30/2/19	㈱JTB首都圏 国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
6	1月分料金後納郵便	27,874	H30/2/20	日本郵便㈱ 名古屋西郵便局	名古屋市西区天神山町4-5	
7	飲料代	134,867	H30/3/9	㈱イケダヤ商店	名古屋市中区栄四丁目20番16号	
8	麦茶代	310,932	H30/3/9	福玉米粒麦㈱	江南市南山町西31	
9	守口漬代	893,099	H30/3/9	㈱扶桑守口食品	丹羽郡扶桑町大字山那字屋敷地757	
10	会場費	7,271,575	H30/3/9	ホテルナゴヤキャッスル	名古屋市西区樋の口町3番19号	
11	2月分料金後納郵便	31,031	H30/3/20	日本郵便㈱ 名古屋西郵便局	名古屋市西区天神山町4-5	
12	お礼状代	34,450	H30/4/26	大槻デザイニング㈱	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
13						
14						
15						
	その他の支出	22,114				
	合計	9,172,694				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　5月　28日

政治団体の名称　藤川政人後援会

会計責任者の氏名　藤原　勝彦　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和元年５月２４日

藤川政人後援会
代表　渡　邊　正　臣　殿

登録政治資金監査人　高取俊二
登　録　番　号　　第　４８９７　号
研修終了年月日　平成２７年７月３１日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、藤川政人後援会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、藤川政人後援会の主たる事務所の人員不足及び帳簿等の保存スペースの関係から、円滑な政治資金監査の実施が困難であると高取俊二が判断したため、藤川政人後援会の従たる事務所（名古屋市西区那古野二丁目２３番２１号）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号の規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号の規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号の規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号の規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

藤川政人後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、藤川政人後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上